

# 令和7年度歯科保健に関する関係団体等の取組予定

資料3-2

		乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	その他
1	福島県PTA連合会					特に行事として取組はないが、会議資料の共有を図りながらPTA会員への周知に努めている
2	福島県健康を守る婦人連盟				未定	
3	奥羽大学				高齢者施設における口腔機能管理の実施	・歯の衛生週間における地域歯科医師会主催事業への支援 ・奥羽大学公開講座で歯科保健に関する講義を実施
4	公益社団法人福島県歯科医師会	<p>○よい歯の幼稚園表彰 よい歯の幼稚園を表彰し、口腔衛生についての正しい知識の普及と歯科保健活動の推進を図る。書面による審査を行い、記念品を贈呈</p>	<p>○歯科衛生図画・ポスター・書写・標語コンクール 幼児児童生徒を対象として歯科衛生図画・ポスター・書写並びに標語の作品を募集し、口腔衛生思想の普及と高揚を図る</p> <p>○福島県学校歯科保健優良校表彰 学校歯科保健優良校表彰を行うことから、児童生徒に対して歯・口の健康についての理解と関心を高めるとともに、総合的な健康観の育成を目指す</p>	<p>○事業所歯科健康診査事業 県内の事業所に勤務する従業員の「歯の健康」を保持し、より快適な職場づくりと職場の健康管理の維持に寄与することを目的として実施</p> <p>○地方職員共済組合福島支部歯科健診事業 共済組合の組合員(4月1日現在満30歳の希望者)に対し、口腔内疾患の早期発見、重症化防止、健康への意識向上を図る目的にて実施</p> <p>○全国健康保険協会(協会けんぽ)福島支部との「歯・口腔保健に関する普及啓発共同事業」 協会けんぽの適用事業所で働く従業員に対し、歯・口腔に関する適切な知識を習得し健康維持を図る意識向上のため「歯科講習会」を開催し、歯科保健に関する啓蒙を図る</p> <p>○成人歯科保健強化推進事業 働き世代への歯科口腔保健対策が他のライフステージに比べ取組が少ない状況にあるため、歯周病をはじめとする歯科口腔保健への普及啓発について事業を実施</p> <p>○Webプログラムを用いた事業所歯科健診モデル事業 成人期において歯周疾患罹患率が極めて高いにも関わらず、歯科健診の実施率、受診率ともに低いのが現状である。受診者自身が口腔内の変化に気づき、空き時間を利用して自宅等でスマートフォン等を使用しWEB版問診票によるセルフチェックを行うために作成したWebプログラムを用いて、実際に使用したことによる受診行動の調査を実施予定</p>	<p>○歯並びライフ8020運動推進事業 県民の生涯を通じた歯の健康を図る一環として80歳で20本の歯を残すことを目標とする8020運動を中心とした歯科保健に関する普及啓発活動事業。現在、80歳で20本の歯を保有するものに対して認定を行う</p> <p>○介護対応研修会 摂食嚥下困難者への対応は、歯科医師のみでなく介護関係者の相互理解と強い連携が求められる。その方途を探るため研修会を開催し、要介護者の健康保持を促進と介護対応の円滑なる実施を図ることを目的として開催予定</p> <p>○在宅歯科連携室管理運営 在宅歯科診療を要望する患者への歯科診療所の紹介業務、高齢者の口腔ケアの重要性の啓発普及等、県民と訪問歯科診療の窓口として機能</p> <p>○歯科医師認知症対応力向上研修会 県医師会の協力を得て認知症患者に対して、医療・介護の連携を構築し、口腔機能の改善を図り、認知症患者の重症化を防ぐための一助とする目的で研修会を開催予定</p> <p>○高齢者に係る医科歯科連携研修会 医療介護の連携を構築し、高齢者に対して早期に歯科が介入、口腔機能低下を防ぐことにより、認知症等の高齢者特有の問題の重症化を防ぐための一助とすることを目的に、医療従事者及び介護従事者等を対象として開催予定</p> <p>○福島県後期高齢者医療広域連合歯科口腔健康診査事業 後期高齢者への歯科健康診査の実施より、口腔機能低下によるとされる誤嚥性肺炎の防止及び介護状態への進行の予防を図る。広域連合と県歯科医師会での共同事業。 令和7年度の対象者は、令和6年度中に満75歳および80歳になった方で例年通り6月から11月までの6か月間で実施予定</p> <p>○福島県後期高齢者医療広域連合口腔機能低下予防事業 咀嚼・嚥下等の口腔機能の低下や口腔に関する問題を有する被保険者等を対象に、口腔機能の改善のための講話、相談を行う。令和3年度から各市町村が事業の実施主体となっている</p> <p>○介護施設における口腔内状況調査事業 介護施設入居者の口腔内診査と健康状況のヒアリングを行うことにより介護における歯科の協力体制を構築することを目的として調査を実施予定</p>	<p>○ヒト歯を用いた被ばく線量評価事業 原発事故後、歯に取り込まれた放射性物質を調査するために、環境省支援の下、平成26年1月より東北大学大学院歯学研究科、奥羽大学歯学部と伴に事業を実施。放射線被ばくに対して感受性の高い乳幼児期内部被ばくの状況を個人及び集団レベルで解明するため、現在県内会員医療機関で収集した乳歯を東北大にて測定調査継続</p> <p>○オーラルフレイル普及啓発事業 フレイル予防の観点から、口のフレイルであるオーラルフレイルについて啓発活動を行う</p>
5	一般社団法人福島県歯科衛生士会	<p>1 市町村母子保健事業への協力 (1)1歳6か月児健診、3歳児健診、その他の乳幼児健診における歯科保健指導、フッ化物塗布の実施 (2)育児相談会、健康相談会、各種教室における歯科保健指導の実施 2 保育園、幼稚園、認定こども園における歯科保健指導の実施</p>	<p>1 学校保健事業への協力 (1)小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒に対する歯科健康講話、歯科保健指導の実施 (2)高等学校における学校歯科健診の補助(記録・介助)</p>	<p>1 事業所歯科保健事業への協力 事業所従業員に対して歯科健康講話、歯科保健指導、歯科相談を実施するとともに、歯科検診の補助(記録)に従事 2 市町村成人歯科保健事業への協力 市町村が実施する成人歯科健診、歯周病検診、健康相談事業において、歯科健康教育、歯科保健指導、歯科相談の実施 3 障がい者施設への事業協力 施設の職員及び利用者に対して歯みがき指導の実施</p>	<p>1 市町村高齢者保健事業と介護予防事業への協力 (1)地域のサロンや教室等において、介護予防や口腔機能低下予防、口腔ケア等について歯科健康講話、歯科相談の実施 (2)在宅の高齢者及び要介護者に対して訪問歯科指導の実施 2 市町村自立支援型地域ケア会議への歯科衛生士の参画 3 介護施設への事業協力 施設の利用者に対して歯科衛生講話、歯科相談の実施</p>	<p>1 資質向上のための研修会開催(年4回) 2 歯と口の健康週間における啓蒙活動、公衆衛生活動 3 お口の健康フェア、ファミリーフェスタの実施他 4 多職種(歯科技工士会)との社会貢献活動(公園の清掃)実施</p>
6	一般社団法人福島県老人保健施設協会				各老健施設の入所では口腔衛生管理における専門職による口腔ケア(歯科医師・歯科衛生士)の実施を行い、更に、日常的な口腔ケアを実施する介護職員に対する助言・指導等が行われている。 通所リハビリテーションにおいては、運動・口腔・栄養の一体的なスクリーニングとともに、口腔清掃の指導、摂食嚥下訓練の指導・実施が行われている。 誤嚥性肺炎の予防として間接的な嚥下トレーニングでは、従来の嚥下体操に加え、ボール潰し(GTAR)による嚥下関連筋の強化や吹き戻しによる呼吸機能の改善のプログラムも取り入れている。	

		乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	その他
7	社会福祉法人福島県社会福祉協議会 障がい児者福祉施設協議会					取り組みの予定は未定だが、今後必要とあれば協議し進めたい。
8	公益社団法人福島県看護協会			オーラルフレイルに対する活動をしていくために日本歯科医師会の「オーラルフレイル対応マニュアル」を活用していくことができるよう連携を図って行きたい。		
9	公益社団法人福島県栄養士会					今年度同様に栄養ケア・ステーションへの依頼に応じ各年代層での食育活動を実施予定です。
10	公益財団法人福島県保健衛生協会			未定		
11	福島県保険者協議会 (全国健康保険協会福島支部)		小学生を対象とした健康教室を開催	協会けんぽ福島支部健康事業所宣言事業所向けに出前講座を実施		
12	福島県小学校長会		○歯科検診の結果を保護者と共有し、児童のう歯等の予防や治療につなげる。 ○教育計画の各学年の学級活動に、う歯を防ぎ健康な歯肉を保つ学習を、年間1時間位置づけ、発達段階に応じて計画的に指導する。 ○養護教諭と学級担任が中心となり、年間を通じて、児童に対する歯みがき指導や保護者に対する歯の健康を守る啓発活動を進める。			
13	福島県中学校長会		中学校長会として、歯科保健に関する画期的な取組みは現在のところありませんが、引き続き各校において計画的に歯科保健指導を進めていきます。			
14	福島県学校保健会養護教諭部会		1 学校保健会養護教諭部会での取組み ・評議員会・常任委員会において県の課題と施策を共有 2 各校、中学校区ごと、県内20の支部・ブロックごとの取組み (1) 歯科検診の結果の分析 (2) 発達段階や課題に即した歯と口の健康教育の実施 (3) 生活習慣の改善に関する健康教育の実施 (4) 歯と口の健康に関連付けた食育の実施 (5) 昼食後の歯みがきの励行 (6) 自治体と連携したフッ化物洗口の実施 (7) 保護者への啓発活動の実施 (8) 学校歯科医や地域の歯科衛生士と連携した健康教育の実施 (9) 地域学校保健委員会での協議			

		乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	その他
15	県北保健福祉事務所	<p>【課題】 フッ化物歯面塗布事業実施市町村が少ない ＜市町村実施割合：出典 福島県歯科保健情報システム＞ 県目標値(R14) 75.0%、県現況値(R3) 59.3%、県北地域現況値(R4) 37.5%</p> <p>【取組予定】 市町村や関係機関を対象に、検討会等において情報提供等を実施していく。</p>	<p>【課題】 中高生における歯肉炎所見(G.Go)のある割合が高めである ＜市町村実施割合：出典 福島県歯科保健情報システム＞ 県目標値(R14) 23.0%、県現況値(R3) 24.1%、県北地域現況値(R4) 26.3%</p> <p>【取組予定】 関係機関と連携の上、検討会等で対策を検討していく。</p>	<p>【課題】 職域と連携した働き盛りの方への働きかけや周知等の取組</p> <p>【取組予定】 事業所等に対し歯科保健指導等を実施する。 関係機関と連携の上、検討会等で対策を検討していく。</p>	<p>【課題】 市町村等のニーズ把握が困難であり、今後の取組について検討が必要</p> <p>【取組予定】 事業所等に対し歯科保健指導等を実施する。 関係機関と連携の上、検討会等で対策を検討していく。</p>	<p>【課題】 障がい児・者への働きかけや周知が不十分</p> <p>【取組予定】 関係機関と連携の上、検討会等で対策を検討していく。</p>
16	県中保健福祉事務所	<p>【課題】 ・う蝕有病率の市町村差が大きい。</p> <p>【取組予定】 ・フッ化物洗口の円滑な実施への支援。</p>	<p>【課題】 ・う蝕有病率の市町村差が大きい。 ・フッ化物洗口未実施市町村が3町ある。</p> <p>【取組予定】 ・フッ化物洗口未実施市町村への支援。</p>	<p>【課題】 ・健康増進法に基づく歯周疾患検診、その他の歯科健診(妊婦健診含む)を全く実施していない市町村が3町村ある。 ・検診を実施している市町村においては、検診受診率が低い。 ・成人期に関する歯科の取り組みが少ない。</p> <p>【取組予定】 ・検診導入、受診率向上のための情報共有等、検討会の実施。</p>	<p>【課題】 ・健康増進法に基づく歯周疾患検診、その他の歯科健診(妊婦健診含む)を全く実施していない市町村が3町村ある。 ・検診を実施している市町村においては、検診受診率が低い。 ・市町村における高齢期の歯科の取組状況を把握できていない。</p> <p>【取組予定】 ・市町村における高齢期の歯科の取組状況を把握し、課題を整理する。</p>	
17	県南保健福祉事務所	<p>【課題】 〔1歳6か月児〕 ・むし歯有病者率及び一人平均むし歯数は、減少傾向にあるが、市町村によって差がみられる。 ・むし歯保有者の一人平均むし歯数については、福島県平均値より多い。(一人で多くのむし歯を保有している。) ・仕上げ磨きを毎日実施している割合は増加傾向にあるが、O2型の割合が横ばい状態である。(仕上げ磨きを実施しているが、ブラークを除去できていない) 〔3歳児〕 ・むし歯有病者率及び一人平均むし歯数は、減少傾向にあるが、市町村によって大きな地域差がみられる。 ・同じ市町村内においての経年的結果にバラツキがみられる。</p> <p>【取組予定】 ・乳幼児期の歯科保健情報を分析し、市町村、健診等に関わる歯科衛生士等への情報提供や地域に応じたむし歯予防対策を検討する。 ・就学前施設におけるフッ化物洗口に係る市町村支援を引き続き行う。</p>	<p>【課題】 〔6歳児(小学1年生)〕 ・全歯のむし歯有病者率及び一人平均むし歯数は、減少傾向にあるが、市町村によって差がみられる。 〔12歳児(中学1年生)〕 ・むし歯有病者率は、減少傾向にあるが、県平均値より高く推移しており、市町村によって大きな差がみられる。</p> <p>【歯肉の有所見者について】GOまたはGの判定の者 ・有所見者の割合は、減少傾向にあるが、11歳児、14歳児は県平均値より低く推移している。しかし、17歳児は県平均値より10ポイント以上高く推移している。</p> <p>【取組予定】 ・学齢期の歯科保健情報を分析し、市町村等の関係機関への情報提供や地域に応じたむし歯予防、及び歯周病予防対策を検討する。 ・就学施設におけるフッ化物洗口に係る市町村支援を引き続き行う。</p>	<p>【課題】 ・管内市町村の8割は、健康増進法に基づく歯周疾患検診を実施しているが、受診率が低い。 ・定期的に歯科健診や歯石除去を受けている者の割合が県平均値より低い。</p> <p>【取組予定】 ・成人期の歯科保健情報を分析し、市町村、職域等の関係機関への情報提供や地域に応じたむし歯予防、及び歯周病予防対策を検討する。</p>	<p>【課題】 ・管内市町村の8割は、健康増進法に基づく歯周疾患検診を実施しているが、受診率が低い。 ・定期的に歯科健診や歯石除去を受けている者の割合が県平均値より低い。</p> <p>【取組予定】 ・高齢期の歯科保健情報を分析し、市町村、職域等の関係機関への情報提供や地域に応じたむし歯予防、及び歯周病予防対策を検討する。</p>	
18	会津保健福祉事務所	<p>【課題】 ・う蝕の有病者率等は年々減少傾向にあるが、全国と比較すると高い状況にあり、3歳児健診以降増加する傾向にあるため、基本的な生活習慣の確立や仕上げみがき等歯みがきに関する適切な指導とフッ化物応用の継続した取り組みが必要である。 ・コロナ以降、乳幼児健診時の歯科保健指導が個別指導中心になっている傾向があるため、年齢に応じたう蝕予防に関する情報提供する機会としてポピュレーションアプローチの検討が必要である。</p> <p>【取組予定】 ・市町村歯科保健強化検討会の開催 ・子どものむし歯対策事業におけるフッ化物洗口未実施市町村への個別支援 ・乳幼児健診等における歯科保健指導・健康教育に関する実態把握</p>	<p>【課題】 ・う蝕有病者率等は減少傾向にあるが、市町村格差がある。また、う蝕ハイリスク者等健康格差もうかがえるため、フッ化物洗口はじめとしたう蝕予防対策の継続的な実施が必要である。 ・小学生の段階から歯肉炎がみられることから、歯周病に関する知識や正しい口腔清掃方法を身に付けるため継続した対応が必要である。</p> <p>【取組予定】 ・子どものむし歯対策事業におけるフッ化物洗口未実施市町村への個別支援 ・フッ化物洗口事業評価に関する支援 ・学校関係者等を対象とした研修会の開催や情報提供</p>	<p>【課題】 ・市町村で実施している成人歯科健診(歯周病検診)の受診率が低いこと、むし歯や歯周病と全身の健康への影響等正しい情報の提供と歯と口の健康への関心を高めるため普及啓発や効果的な受診勧奨の方法について考えていくことが必要である。 ・歯周病の重症化予防やオーラルフレイルの早期対応のため、職域との連携が必要である。</p> <p>【取組予定】 ・市町村歯科保健強化検討会の開催 ・歯周病予防推進事業における歯周病予防教室の開催 ・「歯と口の健康週間」における啓発 ・地域・職域連携推進事業と連携した普及啓発 ・出前講座</p>	<p>【課題】 ・高齢者の歯科保健の現状把握が不十分であり、市町村と連携し現状把握や必要な支援体制について検討が必要である。 ・オーラルフレイルをはじめ高齢者の口腔衛生管理に関する啓発の強化が必要である。</p> <p>【取組予定】 ・市町村歯科保健強化検討会の開催 ・市町村や関係機関、関係部署と連携し、あらゆる機会を捉えた普及啓発</p>	<p>【課題】 ・高齢者保健福祉施設における口腔衛生管理状況を把握するとともに、関係部署と連携し実情に応じた取組を実施する必要がある。 ・障がい児・者の実態把握が不十分であるため、現状把握と必要な対応について検討が必要である。 ・歯科専門職(歯科衛生士)のマンパワーが不足しており、新たな人材の掘り起こしや育成等が必要である。</p> <p>【取組予定】 ・関係部署と連携し、研修会や必要な情報提供の実施 ・ヘルシードンケア推進事業における口腔保健指導、施設職員研修等の実施 ・関係団体への協力依頼、地域歯科保健活動歯科衛生士との情報交換会等の開催</p>
19	南会津保健福祉事務所	<p>【課題】 ・学童期に入るとむし歯の有病率が増加する傾向があるため、乳幼児期からのむし歯対策を継続したい。</p> <p>【取組予定】 ・全町村でフッ化物洗口事業の実施を継続するため、町村支援を行う。</p>	<p>【課題】 ・12歳児のむし歯の有病率が、県平均と比較しても高い。また、管内でフッ化物洗口を導入した町村と未実施町村の歯科口腔の健康格差が開く可能性がある。</p> <p>【取組予定】 ・全町村でフッ化物洗口事業が実施できるよう、未実施町村に対する本事業導入に関する支援及び実施町村に対する継続実施に関する支援を行う。また、検討会等で情報共有をする場を設ける。</p>	<p>【課題】 ・成人期において、町村で行っている歯科保健事業が少なく、当所としても情報を把握しきれていない。 ・職域に対する歯周病対策の啓発の機会が不足している。</p> <p>【取組予定】 ・検討会等を通して、町村で行っている成人期以降の歯科保健対策について、情報共有できる場を設ける。 ・歯周病対策事業の実施に向けて、研修会や検討会等で町村と協議する。 ・歯周病対策の普及啓発について、職域交流紙(もりもりヘルスアップ通信)を継続して活用する他、検討会等で町村と話し合う。</p>	<p>【課題】 ・高齢期において、町村で行っている歯科保健事業が少なく、当所としても町村で行っている事業等について、情報を把握しきれていない。 ・町村で行っている歯科保健に係る事業の多くが子どもに関するものであり、特にオーラルフレイル対策は、町村での取り組みが少ない。当所の町村支援も不足している。</p> <p>【取組予定】 ・検討会等を通して、町村で行っている高齢期の歯科保健対策について、情報共有できる場を設ける。 ・町村に対して、元気な高齢者をターゲットにした取り組みについて、町村と協働で行う取り組みについて協議する。 ・要介護の高齢者に係る支援については、その他で記載。</p>	
20	相双保健福祉事務所	<p>【課題】 乳幼児期のむし歯の有病率が高い。</p> <p>【取組予定】 フッ化物洗口の取り組みや、むし歯予防の推進をはかる。</p>	<p>【課題】 学齢期のむし歯の有病率が高い。</p> <p>【取組予定】 フッ化物洗口の取り組みや、むし歯予防の推進をはかる。</p>	<p>【課題】 成人期以降の歯科検診実施率が低く、歯科指導がすすんでいない。</p> <p>【取組予定】 成人等の歯科検診や歯科指導の実施推進に向け、担当者会議で情報交換や検討を行う。</p>		